

相乗り型公共交通「とりモビ」エリアを拡大して運行再開

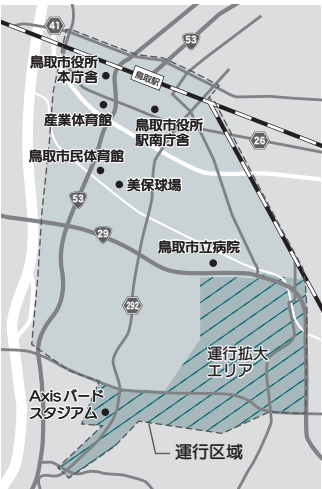
問 とっとり共創型交通協議会事務局（交通政策課内 54 番窓口） ☎ 0857-30-8326 📠 0857-20-3953

令和 6 年度の実証結果をふまえ、令和 7 年度は運行エリアを拡大して「とりモビ」の実証運行を行います。今年度の利用状況などを検証し、本格運行の可否を検討します。

運行期間
7 月 1 日（火）～
令和 8 年 3 月 31 日（火）
※12 月 31 日～1 月 3 日運休

運行時間 8:00～22:00

運行区域 鳥取駅南エリア
※倉田・米里地区の一部を追加



乗車運賃 1 回乗車：大人 400 円、小学生 200 円
※定額乗り放題プラン、回数券、1 日乗車券あり

利用方法 専用アプリまたはカスタマーサポートで予約
■カスタマーサポート
☎ 050-2018-0107（9:00～19:00）

※ 1 台で効率的に運行するため、相乗りや走行ルートが遠回りになる場合があります。

 特設サイト

鳥取市の海水浴場

問 本庁舎観光・ジオパーク推進課（47 番窓口）
☎ 0857-30-8292 📠 0857-20-3947

- 白兎海水浴場
期間 7 月 5 日（土）～8 月 17 日（日）
問 白兎観光協会 ☎ 0857-59-0018
- 小沢見海水浴場
期間 7 月 19 日（土）～8 月 17 日（日）
問 小沢見観光協会 ☎ 080-9269-8821
- 賀露みなと海水浴場
期間 7 月 19 日（土）～8 月 17 日（日）
問 賀露みなと観光協会
☎ 0857-28-1266（平日 10:00～16:00）
- 鳥取砂丘海水浴場
期間 7 月 24 日（木）～8 月 24 日（日）
☎ (株) Casting net ☎ 080-7722-0522

海水浴場として開設されていない海岸での遊泳は危険です。ライフセーバーや監視員が常駐する海水浴場で泳ぎましょう。

市報 6 月号の訂正

問 本庁舎生活福祉課（18 番窓口）
☎ 0857-20-3472・3473 📠 0857-20-3908

とっとり市報 6 月号（13 頁「第 12 回特別弔慰金の支給」）に誤りがありました。お詫びして訂正します。

正：☎ 0857-20-3472・3473

クールシェルター（涼み処）をご利用ください

問 駅南庁舎保健総務課
☎ 0857-30-8521 📠 0857-20-3964

暑さが本格化する時期、熱中症のリスクが高まっています。特に高齢者や子どもは注意が必要です。

市内の公共施設や協力店舗などに「クールシェルター」を設置しています。誰でも自由に立ち寄り、涼みながら休憩できる場所です。暑い日は外で我慢せず、クールシェルターをご利用ください。ご家族やご近所同士でも声をかけあい、熱中症の予防を心がけましょう。※詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。



電波のルールを守りましょう

問 本庁舎デジタル戦略課（35 番窓口）
☎ 0857-30-8026 📠 0857-20-3943

電波の利用には、原則、無線局の免許と技術基準に適合した無線機器を使用することが必要です。安心・安全のために電波はルールを守って正しく使いましょう。

【電波に関する困りごとや相談】

中国総合通信局では、電波に関する困りごとに対して相談電話を開設しています。

◆不法無線局、混信・妨害相談 ☎ 082-222-3332
◆受信障害（テレビ・ラジオ）☎ 082-222-3383
◆電波利用料 ☎ 082-222-3308
◆その他行政相談 ☎ 082-222-3314

令和 6 年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

問 本庁舎公文書管理室（44 番窓口）
☎ 0857-30-8106 📠 0857-20-3945

■情報公開制度

▶開示請求者の内訳

区分	個人	法人・団体	合計
市内在住者	44	171	215
市外在住者	12	86	98
合 計	56	257	313

▶開示請求の対応状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市 長	40	222	4	1	0	267
教育委員会	5	5	0	0	0	10
選挙管理委員会	0	1	0	0	0	1
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	2	0	0	0	2
農業委員会	0	13	0	0	0	13
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	19	0	0	0	0	19
病院事業管理者	1	0	0	0	0	1
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	65	243	4	1	0	313

▶審査請求の状況

実施機関	件数	認容	一部認容	棄却	却下	審議中
市 長	1	1	0	0	0	0
合 計	1	1	0	0	0	0

※市長部局へ 1 件の審査請求がありました。

■個人情報保護制度

▶開示請求の対応状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市 長	18	15	1	6	0	40
農業委員会	1	0	0	0	0	1
病院事業管理者	4	0	0	1	0	5
合 計	23	15	1	7	0	46

※市長部局、農業委員会、病院事業管理者以外への開示請求はありませんでした。

▶審査請求の状況

※実施機関の決定に対する審査請求はありませんでした。

Pick up information
ピックアップインフォメーション

後期高齢者医療制度
【資格確認書更新など】

問 本庁舎保険年金課（13 番窓口）
☎ 0857-30-8225 📠 0857-20-3906

■被保険者証などの更新

現在の被保険者証などの有効期限は 7 月 31 日です。7 月半ばから月末にかけて、8 月 1 日から 1 年間有効の新しい資格確認書を送付します。

後期高齢者医療保険の被保険者については、令和 8 年 7 月 31 日までの国の暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、申請なしで、資格確認書を交付することになりました。このため、すべての被保険者へ、令和 8 年 7 月 31 日まで使える「資格確認書」を特定記録郵便で郵送します。

■限度額適用・標準負担額減額認定証と現役並み所得者の限度額適用認定証の更新

これまで被保険者証の更新の際に、同時に更新していた限度額適用・標準負担額減額認定証と限度額適用認定証の発行は廃止となりました。これまで認定証をお持ちだった人には資格確認書に限度区分が併記されていますので、資格確認書を提示してください。

新たに併記を希望される場合は、併記の手続きが必要です。

■保険料

保険料額が決定しました。保険料の納入通知書は、7 月中旬に被保険者のみなさんへお送りします。

インターネット公売

問 本庁舎収納推進課（21 番窓口）
☎ 0857-30-8161 📠 0857-20-3920

【参加申込期間】
7 月 11 日（金）13:00～29 日（火）23:00

【入札期間（せり売形式）】
8 月 5 日（火）13:00～7 日（木）23:00

詳しくは、本市公式ウェブサイト（インターネット公売）、KSI 官公庁オークションなどでご確認ください。

※公売を中止する場合があります。ご了承ください。